

平成30年第10回(9月)大玉村教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成30年9月19日(水曜日) 午前9時00分

2 場 所

大玉村農村環境改善センター2階 農事研修室

3 出 席 者

教育長 佐藤 吉郎 1番委員(教育長職務代理者) 伊藤 忠和

2番委員 斎藤 雄一郎 3番委員 須藤 綾子 4番委員 高島 由美子

4 欠 席 委 員

なし

5 説明のために出席した職員

教育部長 菊地 健 教育総務課長 橋本 哲夫

生涯学習課長 溝井 久美子 指導主事 佐久間 仁

6 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名委員及び書記の指名

日程第3 報告事項の承認

報告第1号 教育長の事務処理報告について

報告第2号 教育総務課の報告事項について

報告第3号 生涯学習課の報告事項について

報告第4号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について

日程第4 今後の行事予定について

日程第5 その他

日程第6 次回委員会の日程について

7 議事内容及び経過

教育長 平成30年第10回教育委員会定例会を始めます。議事に入ります。

日程第1 会期の決定について。本日1日限りでよろしいでしょうか。

教育委員 「異議なし」

教育長 会期は、本日1日とします。

日程第2 会議録署名委員及び書記の指名について、会議録署名委員に2番委員さん、3番委員さんをお願いします。書記については、生涯学習課の社会教育係渡辺係長を指名します。

日程第3 報告事項の承認

報告第1号 教育長の事務処理報告について、8月24日から9月19日までの事務処理について主だったことについて報告します。

○8月25日 美浦村とのスポーツ少年団交流会。福島風評被害払拭のため国で行っている事業のモニターツアーで、協定を結んでおります美浦村のサッカー

スポーツ少年団の指導者、児童、保護者３８名にお出でいただきました。大玉村からも指導者、児童、保護者３１名が参加して交流試合などを行いました。

○９月４日 災害対策臨時庁議。台風の対応で２回行いまして、被害はありませんでした。今後も早め早めの対応をしていきたいと思います。

○９月６日～１４日 ９月定例議会がありました。決算議会とも言われておりますけれども、専決処分が１件、条例改正が１件、決算が９件、補正予算関係が８件、その他６件、合計２５件の案件がありました。まず行政報告からさせていただきます。資料ナンバー１の４ページをご覧ください。全体的な事については後で目を通していただくとしまして、教育委員会関係について報告したいと思います。

教育総務課関係です。第９回大玉村小中学生広島平和記念式典派遣事業。今年で９回目になりましたけれども、小学６年生各校から２名ずつ、中学３年生２名、合計６名の派遣団、佐久間指導主事、大竹先生に引率していただきまして、５日から７日までの日程で、２日目の平和記念式典への出席、原爆ドーム・平和記念資料館などの見学、被爆体験の講話、２年前から行っている安田女子高等学校との交流などを通して

平和の尊さを学びました。なお、２１日に報告会があります。今までは特定の方には案内をしておりますでしたが、せっかくの機会ですし、この事業をさらに充実したものにするために、広く村民にも声をかけることにしました。それから、一方的な報告ではなくて、発表した後に参加者の方から質問を受けるなど交流の場を設けましたので、教育委員さん方もぜひ質問などしていただければと思います。

８月１３日、お盆の始まりではありましたが、この日しかなくおおたま学園第２回全体会を行いました。全体会の回数を年に３回に絞った中で、この日は、１学期の反省、２学期の活動の中身についての協議、午後から國學院大學の田村学先生にお出でいただきまして、これから力を入れていきたいと考えている生活科、総合的な学習の時間について講演をいただきました。さらに各学校で実施していることを振り返って発表し、それに対してアドバイスをいただくというような形での研修で、充実したものになったと思います。

○ＩＣＴ関係ですが、昨年度がちょうど更新期間だったので、タブレット端末に切り替えをしました。学習環境をさらに充実させていきたいと思っております。新しい指導要領でも重視されていますし、かなりいいタイミングでの切り替えができたと思います。

○２９年度の本宮方部学校給食センター決算審査に行つてまいりましたが、適正に執行されていると本宮市の代表監査からも監査結果をいただきましたので、ご報告致します。

○生涯学習課関係です。地域学校協働活動として、「共に学ぶおおたま未来塾」を中学３年生と小学５・６年生を対象に実施しました。中学３年生は今年度から通年にしまして、生徒数の約半数となる３８名が１８日間にわたり学習に取り組んでいます。他の市町村でもいろいろ工夫されて実施しておりますが、大玉村では「共に学ぶ」ということで、これから教師を目指す大学生たちにも指導力を学んでいただき、生徒たちには勉強の中身もさることながら、学生に対しても身近な存在とし

での憧れみたいな、そういった事も持ってほしいと考えております。小学校は、玉井小が7月27日と8月1日、大山小が7月30日と8月2日に行いました。

お配りしました資料は、県北教育事務所のホームページに紹介があったものです。一つは7月27日のおおたま未来塾の中身。もう一つは8月4日に、これも新しい試みなのですが、子ども達が地域に出て地域に貢献するコミュニティフェスタでの中学生の活躍について紹介があったものです。

○7月24日、村民プールにおいての小学生水泳大会。気温が高くて中止にした学校もありましたが、変則的な形で5年生と6年生に分けて、短い時間で、表彰式も無しでという形で実施しました。体調不良の子どももほとんどなく、記録もいいものでした。

○8月7日～8月9日までのサマースクールについて。これまで村独自に猪苗代湖で実施していたのですが、それに匹敵する、あるいはそれ以上の事業があるということで、数年前から福島大学で主催していますサマースクールに参加しています。希望があった子は福大まで送って行って合流し、今年は台風で、室内の活動等もあったそうですが、村で単独で計画していたら実施が不可能だった思うところもあり、こういう形でぜひ続けていきたいと考えています。

○成人式・成人祭、出席率75%で、盛大に行うことができました。

○8月19日、戊辰戦争150年記念事業。「山入りの戦い」について、午前中が現地散策、午後が講演とパネルディスカッション。午前の部は定員が30名でしたが、52名の参加。歩くのはちょっと大変だということで車で案内させていただきました。延べ人数で100名を超す参加者がありました。以上が行政報告です。

○6月議会におきまして一般質問がありました。資料の7ページをご覧ください。佐原百合議員から。改善センターでは生涯学習課の事業が主に行われているので、高齢で遠くの人がなかなか来られないとの事への対応についてお答えをしました。それから、各地域で参加が多くなってきている「ふれあいセミナー」。こういったことについても、高齢者を意識してやっていけばいいのかなと答弁をしたところです

次に、押山義則議員からは、災害対策と幼児教育無償化について質問があったのですが、無償化については、まだはっきりしない部分が多くて、無償化にすることによって利用者が増えていくのではないかという内容の質問でしたが、幼稚園で言うと該当の子どもの9割以上が入園していますので、3年保育を開始したことで、施設の面でも人的な面でも特に問題はないというふうに答弁させていただきました。それからもうひとつ、教育委員会では防災教育をどうしているのかとの質問がありました。防災教育の位置付けと、本県は特に防災教育、放射線教育に力を入れていますから、学校でも発達段階に応じて防災訓練等の活動をしております。形式的なものではなくて、近年の状況を考えると防災訓練が非常に大事だということを感じております。今までは校舎から逃げるという想定が多かったのですが、校舎の中に逃げるということもやっています。Jアラートとか、竜巻への対策とか、固定観念を教えるのではなく、場合によっては校舎の安全な所に逃げるといふ、そういったことも防災訓練の中に組み込んでいます。また、学校の登校日にだ

け非常災害が起こるとは限らないですよ。休みの日にも起こりうる。そういったことも考え、休日に村の防災訓練を行った際に中学生の子ども達何人か参加してもらい、逃げる側ではなく助ける側で活動をする防災訓練を体験しました。そういったことをお答えさせていただきました。

続きまして9ページ、須藤軍蔵議員から、広島派遣事業の継続拡充について質問がありました。報告会の予定も先ほど述べたとおりです。来年度は10回目となりますことから、拡大する方向で検討しているということについてもお答えしました。それからもうひとつ、歴史と文化を活かした村づくりのさらなる推進について質問がありました。一つは先程お話ししました戊辰150年記念行事です。実施しての感想を質問されましたので、村民の方が意外と少なかったということと、若い人が少なかったという答弁をさせていただきました。中学生も多く参加するともっと良かったのかなと答弁致しました。郷土の歴史については、今進めております「おおたまを学ぶ」の中にも取り入れていきたいと思います。

○9月の補正予算についても議決をいただきました。主だったものについて各課の課長からお話していただきたいと思います。教育総務関係から。

教育総務課長

まずはスクールバスですが、15年経過しているということなどで2台分の更新にかかる2,000万円の計上です。

次に玉井小ですが、施設修繕として、まず1か所が校舎のまわり、犬走りがだいぶ痛んでしまして、安全面を考えると早急に対応が必要だということで60万3千円の補正をしております。さらに、ごみを一時的に置いておくプレハブの戸が閉まらなくなってきたということで、その改修費として10万8千円。駐車場ですが、玉井小県道側の砂利の駐車場、幼稚園の南側駐車場の防犯灯が少ないということで、防犯灯設置に30万3千円の計上をしております。

それから、幼稚園関係ですが、金額が大きいのは両幼稚園とも預かり保育に係る業務の委託料です。玉井幼で513万円、大山幼は533万2千円を計上しております。当初の段階で3年保育が始まる段階で予算の増額は想定しておりましたが、当初予算編成上の都合で若干少なめの予算となっておりましたので、今年度、実績を見て最終的にこの程度不足するであろうというものを今回計上して議決をいただいたところです。教育総務課関係は以上です。

教育長

次に生涯学習課関係をお願いします。

生涯学習課長

私の方は、公民館の管理運営事務事業としまして、今まで大山公民館1階のトイレで男女ともに便座暖房機能が無かったので、今回取り付けということで30万8千円を計上しました。また、文化財保護費の方で、ハウスメーカーさんが南町遺跡のところに住宅を建設すると相談等がありまして、今後の住宅開発等を見据えて確認調査を実施する経費としまして190万8千円を計上しております。児童生徒向けの「おおたまを学ぶ」教材の作成業務委託料としまして91万8千円を計上。体育館・運動場の管理経費としまして、ミニバスケットボールスポーツ少年団が今年発足しまして、その練習環境を整えるために村民体育館奥側のバスケット板を上下昇降装置のついたものに取り換えるということで、修繕料168万2千円を計上しています。また、村民体育館の街灯、奥の神社側に防犯灯を設置する

ということで計上しております。さらに、村民プールの温水ヒーター、シャワー栓の配管等修繕料として285万9千円を計上しております。以上です。

教育長

主だったものについて報告させていただきました。以上が議会関係の報告です。

1ページに戻ります。

○9月9日 非常に悩ましかったのですが、村民スポーツフェスタの延期判断をさせていただきました。曇りの予報でしたがずっと雨が降っていたものですから、1週間延ばして16日の日に同じような判断をしたのですが、学校行事であるということで万一雨が降った場合の幼稚園児や低学年児童への対応ということで、前の週のこともあったりして中止という判断をしたのですが、結果的にはああいふ状況で天の非情さというのを感じました。

以上が報告第1号 教育長の事務処理報告の主だったものです。

ご質問ご意見等いただきたいと思います。

1 番委員

スポーツフェスタについてですが、これは果たしてどうなのだろうという声があちこちから聞こえたものですから、やらなくてはならないことなのかなと。子ども達は学校行事ですが、一般の方の種目があってもなかなか人が集まらないという声が聞こえてきました。それと関連して、新しい事業を色々やるのはいいのですが、教育委員会の人員などを加味した中でできるものはやる、やれないものというかできないものもあったと思うんです。そういうのをある程度吟味してというか、教育委員会の人的なものを考えて選んでいかなければいけないのかなと。そういうことを考えて欲しいなと思います。

教育長

スポーツフェスタの在り方については、今後検討しないといけなかなとは思いますが、村民運動会そのものも非常に課題があったということで今回のような形に持っていったのですが、そのことも含めて1番委員さんから話がありました形でこれから検討していきたいと思っています。事業の在り方についても、一人に負担が偏ってしまうという傾向が起こっているわけですので、組織をどうするかということも含めて検討していかなければと思います。教育委員会の業務がそれによって後退することの無いように整備しながらやっていくことが、いま問われているのだなと思っています。

3 番委員

スポーツフェスタについて、開催する前からいろんな声が届いております、今まで村民運動会だったものがスポーツフェスタというものになって、子ども中心の行事のようになったのですが、行政区の役員の方々が動いていらっしやいましたが、内容が分からない状態で動いていらして、行政区内で混乱が生じていたという話も聞いていました。今後開催するかもですが、村民運動会と全く切り離して考えた方がいいのか、今回中止になったことで、いつかこれをやるという計画はあるのですか。

教育長

そこは白紙です。来年度という考えもあると思うのですが、それも含めて白紙な状態でこれからしっかりと検討していかなければならないと思います。

3 番委員

それに関連して気になったのが、「2学期に入ってから、何もない週が無い。」「ゆっくりできない。」という中学生の発言がありまして、もっと新人戦に向けて部活に専念したいとか、テスト勉強に集中したいという気持ちがあるのですが、学校行

事もあったり、村の行事があったりして、子どもの口から何もない週が無い、忙しいという言葉が出たので、それはどうにかしないといけないのかなと思ったので発言させていただきました。

教育長

学校では、多忙化解消ということで今動いていますが、先生方の多忙化ということ、それから子ども達の多忙化も一緒に私は考えてきましたけれど、そのところをどうするかということがいま問われています。ですから、今のようなお話を大事にしながら、整理していくことが必要なかなと思っておりまますので、校長会や先生方との話し合いを通して検討していきたいと思っております。

その他にございますか。

教育委員

「質疑なし」

教育長

報告第1号は承認いただきました。

報告第2号 教育総務課の報告事項についてお願いします。

教育総務課長

まずは3ページをご覧ください。園児児童生徒の在籍状況です。9月1日現在で、まず玉井幼稚園ですが、前月比プラスマイナス0ですが、若干移動がありまして、下に明細は掲載させていただきましたが、年少男児が転出、年中女児が大山幼稚園から転入ということでトータルプラスマイナス0となっております。大山幼稚園につきましては、年中女児が玉井幼稚園に転出しており、マイナス1名の合計110名となっております。玉井小学校ですが、下の転入関係のところに記載されている通り、宮城県から兄妹での転入がございましたのでプラス2名の287名。大山小学校、大玉中学校につきましては増減ございません。

2ページに戻っていただいて、教育総務課の事務事業報告です。

○8月28日 教育委員・教育長研修会、みなさまご出席いただきましてありがとうございました。また、この日、教育長・教育部長が出席できず皆様にご迷惑をお掛けしたこと、ご容赦いただきたいと思います。この件で少し報告させていただきます。この日の朝、玉井小入り口でバスと保護者の車との接触事故が起きました。バスが県道側から入ってくる保護者の車を待っていて、すれ違いが難しいということでバックした所、後ろにいた保護者の車に接触したということで、バスに園児は乗っておりませんでしたし、保護者側の車も子供を降ろした後ということで、事故そのものも軽微なものでした。今回の事故を受けて、玉井小の入り口付近は、入り口と砂利の駐車場を整備しまして、バックネット側の斜め駐車は駐車禁止という形を取らせていただき、今はすべて手前の砂利の駐車場に停めていただいて、そこから幼稚園・小学校まで歩いてもらうということで対応を取らせていただきましたのでご報告いたします。

○9月3日・4日 先程教育長からもありました、台風21号の対策会議を行っております。幸い大きな災害には至らなかったのですが、この台風に伴って、村全体としては避難所を2か所開設しました。実際避難者はおりませんでした。学校関係でもいろいろ協議をしましたが、中学校の部活動中止程度でとどまった形となっております。被害は1件だけ、玉井小学校で強風による倒木がありました。建物等に直接被害はなかったのですが、すぐに処理をさせていただきました。

○9月7日 大玉中学校オープンスクールとコミュニティ・スクール委員会を開

催させていただきました。今回は中学校での開催ということで、中学校の重点事項とテーマに基づいてグループ協議等をいただきまして、先生方と委員の皆さんが熟議を通して意見交換することができ、たいへん充実した会議になったと思います。私からは以上です。

教育長 ありがとうございます。

9月13日に学級編制の資料審査会がありましたよね。来年の学級編制は今現在どういう見通しかということについてお話していただけますか。

指導主事 長年要望しておりました大山小学校の情緒学級ですが、現在のところ、大山小学校へ大山幼稚園から4名、玉井小学校に玉井幼稚園から1名の合計5名が入級予定となっております。県の方にも情緒学級の新設を求めているところです。基準は4名と言われておりますが、出来るかどうかは今後検討がなされるのかなと思いますが、何とか情緒学級が新設され子ども達が学校で学ぶ環境が整うよう、今後も努めてまいりたいと思います。

教育長 県の基準では、4名以上であれば新設が出来るのですが、それ以下であっても状況によって新設できます。昨年度の県内の様子を見ますと、ものすごいんですね情緒学級の新設の状況が。いろんなところで大山小学校に情緒学級が出来ればいいということがあったものですから、その方向で動いているという中間報告をさせていただきました。

他にありますか。

教育委員 「質疑なし」

教育長 それでは報告第2号は承認いただきました。

報告第3号 生涯学習課の報告事項についてお願いします。

生涯学習課長 主だったものについて報告させていただきます。

○8月25日～26日 先程教育長からもお話がありました、美浦村スポーツ少年団交流会、サッカースポーツ少年団の親子に村の農産物を食してもらうということで、消費拡大も目的として来ていただきました。子ども達はスポーツを通して親睦を深めることができ、たいへん良かったと思います。

○9月4日 文化祭の実行委員会を開催しました。今年度は10月27日から11月5日までの10日間となります。教育委員の皆さんには、開会式・閉会式への出席をよろしくお願いします。11月3日には、「文化のつどい」としまして鈴木尚広選手の講演会、スポーツクラブの交流会を同時に開催しまして、来場者の増員を図ればと思っております。以上です。

教育長 ありがとうございました。生涯学習課関係につきましてご質問などはありませんか。

生涯学習課長、8月29日の馬場ザクラ支柱工事の現在の様子を説明していただけますか。

生涯学習課長 台風シーズンになるということで、木が上の方まで伸びたものですから、台風が来る前に補強するということで、上の方を5本の支柱で補強する工事をさせていただきました。樹木医の鈴木さんにも立ち会っていただいて、かなり枝を降ろすなど、台風が来る前に整備させていただきました。

教育長 他にございますか。

2 番委員 美浦村スポーツ少年団との交流会ですが、定期的に行われるものなのでしょうか。それとも向こうから要望があって開催されたのでしょうか。今回サッカースポーツ少年団でしたが、他にもスポーツ少年団はいろいろあると思いますので、今後もそのような交流会の予定があるのかをお聞きしたいと思います。

生涯学習課長 今回は、県の補助事業で行った事業です。その際に、子ども達の交流事業として今回初めて取り組んだので、今後は産業課や政策推進課と協議しながらどのように進めていくかを検討しているところです。

教育長 他のスポーツ少年団もありますから、その辺のバランス、補助事業がいつまで続くかということも考えて進めたいと思います。

4 番委員 移動図書館あだたら号についてです。利用者がたくさんいらっしゃるようですが。

教育長 今日お配りした成果報告書の 166 ページをご覧ください。大山小も玉井小も利用者が増えています。ボランティアの方々が一緒に行ってくれて、子ども達のニーズに合った本を見つけてくれたりして、非常に良いなと思います。ただ心配なのは、あの車がいつまでもつか。スクールバスよりも年数が古いんです。いい案をぜひ考えていただければと思います。

3 番委員 教育長事務処理報告の中の 9 月 17 日の市町村対抗軟式野球大会の結果を教えてください。

教育長 結果は 5 - 2 で埴町を破ったそうです。23 日 11 時半から強敵檜葉町と対戦します。場所は白沢グリーンパークです。

生涯学習課長 金曜日の夕方に防災無線でお知らせします。応援をお願いします。

教育長 その他にございますか。よろしいですか。

教育委員 「質疑なし」

教育長 それでは報告第 3 号について承認をいただきました。

報告第 4 号 平成 30 年度全国学力・学習状況調査結果について報告をお願いします。

指導主事 資料をご覧くださいと思います。今回の調査結果の概要ですが、小学校におきましては、B 問題、いわゆる活用力を見る問題において全国平均を上回る、前年度の平均を上回るなど、伸びがみられております。中学校はおおむね全国平均並みとなっておりますが、国語 A 問題で全国を上回るなど、成果も見られております。詳細につきましては 2 ページ以降をご覧くださいと思います。まず小学校ですが、国語におきましては、B 問題は全国を上回っておりますが、A 問題で全国を下回る結果となっております。A 問題では主に「読む能力」に課題がみられる結果でした。B 問題におきましても、結果はある程度良かったのですが、「話す・聞く能力」にまだ課題がみられるということです。今後、目的意識をもって話す活動に取り組ませる必要があるのかなと感じております。

続いて算数ですが、A・B ともに全国平均並みとなっております。A 問題におきましては、図形に関する問題で課題がみられております。B 問題におきましては、数量をグラフを用いて考察するという問題があるのですが、データを集めたり、デ

一タを使って分析を行ったりして問題を解決していくという部分が若干下回っていたということで、今後の授業で特に取り扱っていく必要があるかなと思っております。

理科は全国平均並みです。実験・観察などいろいろ行いますが、見通しをもって実験を行う、その結果からわかることなどを分析していくというような、そういった問題解決能力をさらに伸ばしていく必要があると感じております。

続きまして中学校です。国語はほぼ全国並みですが、A問題が若干良かったという結果になっております。ただ、中学生も読む力に少々課題が残っております。テキスト、文章を読んで理解したこと考えたことを基に議論したり、あるいは文章をまとめたりといった言語活動をさらに充実させていく必要があると思います。

数学ですが、長年の課題であります数学B問題でやや全国を下回る結果となっております。A問題においては小学校同様、図形についての若干の落ち込みがみられました。数学Bにおきましては、数学的な見方・考え方をを用いて問題を解決していく問題で全国を下回っております。数学的な活動の充実、つまずきやすい問題などを重点的に取り扱うなどの授業づくりが今後必要かと思います。

理科は小学校同様、全国平均並みとなっております。特定の領域で全国をやや下回る結果となっておりますので、そういった所を重点的に取り扱いながら、科学的な見方・考え方を養うような授業づくりをしていく必要があると感じております。教科に関しましては以上となります。

続きまして、児童・生徒及び教職員に対して行われた質問紙調査結果の概要です。資料の5ページをご覧ください。調査の仕方としては「大変良い」「良い」「おおむね良い」というプラスの評価をしている部分を全国平均と比較して見ております。「中」と書いてあるのは中学校で、「小」は小学校です。小中ともに全国平均を上回っている部分に注目してみますと、子ども達は家庭において自分で計画を立てて勉強をしたり、予習復習をしたり、自学自習をしたりという点で頑張っている姿が見て取れます。また、地域について調べたり、地域の人と勉強したり、あるいは地域で起きているものに興味・関心を持って取り組んでいくという部分で小中ともに高い傾向がみられます。算数・数学・理科など授業の大切さを認識して何とかできるようになりたいということで、学習に対して前向きに取り組んでいく、そういう姿も見て取れます。56番の設問にありますように、自分で考えを発表したり、話の組み立てを考えたりしながら相手に伝えるように工夫して話すというような表現活動にも積極的に取り組んでいる様子も見て取れます。

8ページをご覧ください。村で取り組んでおります学校教育指導の重点、あるいは幼稚園教育指導の重点の中でも特に大切にしている3つの基盤がございます。人権教育、学級集団づくり、地域と共に歩む学校づくりに関連する項目で成果がみられたことを挙げさせていただきます。特記事項のところに、今回質問の仕方が前回までと変わっているのが、前回との比較ができなかったのですが、放課後あるいは週末、メディアとどれだけ接触しているかという所を見る設問がございました。この数字だけを見ますと、特に小学生85%~100%の子ども達が何らかの形でメディアに接している様子が見られます。中学生は部活動や受験勉強、塾などに力を注

いでいるということもあって、メディアとの接触は小学生に比べると少ないのかなと思いますが、やはり日常的にメディア依存の傾向は続いているというのがここからわかると思います。おおたま学園としましては、生徒指導委員会が中心となって「アウトメディアデー」というのを昨年から呼びかけておりますが、さらにこの取り組みを浸透させていきたいと思っています。家庭学習におきましては、先程お話ししましたように子ども達は頑張っているということでしたが、おおたま学園で作成しております「大玉版家庭学習の手引き」を、4月に幼稚園も含めて全家庭に配布し、活用を呼びかけているところです。先日おおたま広報にも載せさせていただいて、全体にも大切さを呼びかけられたかなと思います。

授業づくりにつきましては、先生方がオープンスクールをはじめ学校ごとに熱心に研究課題を設けて取り組んでおります。県で出しておりますスタンダードを軸として授業の質的改善に取り組んだ成果が徐々に見えていますので、今後も引き続き学習の改善に取り組んでいきますと同時に、家庭学習と授業をつなぐというような点でもさらに充実を図っていききたいと思っています。なお、先程地域に出での学習や地域の方との関わりという点で非常に充実しているとありましたが、9ページ以降、その地域とのつながりが高いほど子ども達の学力面でもよい成果がみられるということが顕著に表れているとのデータを入れてさせていただいております。左側に行くほど意識が高く、学力が高くなっているお子さんです。どの設問に関しましては左に行けば行くほど、意識が高まれば高まるほど学力も高くなる傾向も見取れますので、今後も地域学校協働活動、コミュニティ・スクールなどを通して、子ども達の学びの環境を地域の方と共に作っていくことが重要になってきているということが、ここからもわかると思います。

15・16ページは先生方への意識調査の結果となっております。最後の17ページは全体の総括ということで、今まで述べさせていただいたものをまとめたものを掲載しております。先程も申し上げましたように、小学校B問題において向上がみられたという点、中学校におきましては、ほぼ全国平均並みとなっております。知識をしっかりと身に付けてそれを使いながら問題を解決していく力が、特に小学校で高まっていることが分かります。これをさらに中学校、できるだけ数学に力を入れて、見方、考え方、知識をもとに問題を解決していく力をさらに高めていく必要があると思います。ただ、毎年申し上げておりますように、児童数が少ない中での結果ですので、点数のみの結果に左右されることなく、目の前の子ども達をしっかりと見て指導していくことが重要と考えます。なお、各学校におきましてはそれぞれの結果を分析していただいておりますので、この後の校長会やおおたま学園で今後の対応策等について報告・協議する場を持ちたいと考えております。ぜひ委員の皆様にも、今回の結果を踏まえて今後学校で取り組むべき課題等についてご意見をいただければと考えています。以上報告とさせていただきます。

教育長

ありがとうございます。ご質問等ありましたらお願いします。

2番委員

17ページ(5)の「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問ですが、これに対してA小が一般的な傾向としてマイナスの評価がついていることになっていますが、一般的な傾向と乖離があったのか確認したい

のです。全国平均、県平均と比較してもマイナス傾向が強いということは、何か一方的に強い意見があったのかなと感じました。

指導主事

ポイントの差ということで、先程申し上げました肯定的な「はい」、「どちらかと言えばはい」というような、子ども達の合計パーセンテージと、全国・県のパーセンテージを比較すると低くなっているということで「▲」マークとなっているということです。それほど大きな開きという感じではなかったかなと思いますが、ただ、A小だけ「▲」がついてしまうというのは、何かしら原因があるのかなと考えていかなくてはならないのかなとも思います。直接的に子ども達のどのような意識の表れなのかという事は数字だけでは分析しかねるので、学校での意識調査の分析結果を待ちたいと考えております。

1 番委員

「どんな理由があってもいけないことだと思いますか」とのことですが、「思わない」という回答の子どもが何人かいたということですか。

3 番委員

関連していいですか。実は私もここが気になっていました。先日たまたま村のポータルサイトを見て、A小のページでタイトルは忘れてしまいましたが、いじめ防止の資料がアップされていまして、最近なのかなと思って見たら改定日が昨年度の日付だったので、あえてこれを今載せるということは、A小で何かあったのかなと気になってこの資料を見たので、具体的な事が起きているのかなと心配になったのですが、そういった報告等は上がっていないのでしょうか。

指導主事

いじめの事案についての報告は特にありません。

3 番委員

ではもしかするとこれの結果を踏まえてのアップだったかもしれないですね。

指導主事

県の方で、いじめの防止等について保護者等に周知が図られていますかという調査がありまして、保護者会やその他の機会に周知を図っていくということで県でも推進している部分がありまして、それを受けて再度保護者に周知を図ったのかなと思います。

教育長

いじめについては、私も常に強い関心を持っておりまして、学校と連携を取っていかなければならないということで、小さなことでも報告をしていただいて、その後の対応等についても連携を図りながら進めております。特にA小で今問題が起きているとは私の方でも把握はしていませんが、このデータは気になります。ですから学校で分析してもらって検討したいと思います。学力の評価に関する調査につきましては、先生方本当に頑張ってください、こういう状況になってきているなと思います。大玉村が大事にしていることについても非常に良い評価になっているということで、学力を上げろと言っても、そう簡単には。勉強を詳しく教えればいい問題ではないので、子ども達の自己肯定感とか、小学校では算数が好きだけれど中学校では数学はあまりといったことや、好きということも非常に広い概念ですが、その辺から上げていかないと、子どもの育ちというのは総合的なんですよ。地域との関わりとか、地域に認められたり、地域の役に立ったりすることが非常に大事だと今言われていますから、そんなことをベースにしながら、今度は教科の方を先生方が教えるプロとして、どういう授業をしてあげるかということについても、これを基にまた進めていきたいと思っています。毎回言っておりますが、

「数値に一喜一憂するのではなくて、一つの結果として受け止めてやっていきましょう」というのが基本なので、そんなことで分析をしっかりしていきたいと思います。データにも顕著に出ていますので、先生方と確認し合いながら進めていきたいと思っています。

1 番委員 7 ページの特記事項にあります、週末に何をして過ごすことが多いですか「家でテレビやビデオ・DVDを見たり、ゲームをしたり、インターネットをしたりしている」がA小は100%になっているのが気になったのですが。

教育長 保護者の意識が課題だということは生徒指導委員会からも出ていますが、保護者と違う意見をこっちが良い、こっちが悪いと言ってしまうとそこで終わってしまうので、その辺も含めてもう少し掘り下げた話をして、納得して家庭で子ども達に指導すると良いのかと思います。

4 番委員 親の地域性なのでしょうかね。放課後の過ごし方も94%がテレビ等でしたよね。

教育長 中学生は少ないなと思ったんです。

4 番委員 やはり時間が無いのでしょうか。

3 番委員 やってはいるけど、それはメインではないということでしょうか。

教育長 捉え方の問題かもしれませんね。設問の曖昧さというか。ただ大まかな傾向はつかめますね。全国比も出ますので、課題意識を持ってまた詰めていきたいと思います。

他にございますか。

教育委員 「質疑なし」

教育長 では報告第4号は承認いただきました。

今日お配りしました議会への成果報告書をご覧ください。こちらについてご質問等ありましたらお願いします。

3 番委員 169ページの図書管理運用事業についてですが、データベース化して、実際にふるさとホールと大山公民館でのやり取りは行われているのかと、図書購入で大山公民館とふるさとホールそれぞれ購入しているようですが、図書を大山公民館とふるさとホールで時々入れ替えたりしているのか確認いたします。

生涯学習課長 データのやり取りは、一応貸借はできるようになっているのですが、今のところまだ利用者はいない状態です。また、図書の入れ替えは、はっきり確認はしていないのですが、おそらくしていないと思います。

教育長 システムの中ではどの本があるかという検索はできますね。

生涯学習課長 それはできます。

3 番委員 気になった理由として、夏休みの未来塾で私は大山公民館に行っていて、子どもが参考に本を見てきたいということで図書室に初めて入ったのですが、規模の小ささや本の種類、必要な本が結局見つからなかったのも、その時期にちゃんとデータでやり取りとか、こういう本が見たいというときにすぐにやり取りされているのかなと気になって質問させていただきました。

教育長 図書館が無いということが大玉村の課題で、カバーする方法として考えたのがこのシステムなのですが、実際にやってみるとなかなか手軽に使える状況になっ

ていません。ただ、大山公民館とふるさとホールを比べると確かに差があります。ですから、図書の入れ替えである程度カバーできるよう進めたいと思います。

2 番委員

いま中学 1 年生で本を読む時間というのがありますよね。毎回本を持って行って授業の中で読んでいるようなのですが、図書室ではあまり自分たちが読みたい本が見つからないので買いに行きたいと最近言われます。なので図書の検索が図書室でもできればいいのかなと思っているのですが、現在、学校の図書館はこの連携システムには入っていないんですよね。

生涯学習課長

入っています。検索もできます。

2 番委員

おそらく使い方もちょっと分かっていないと思います。周知が足りないだけかなという気はします。

生涯学習課長

各学校に週 1 回、学校司書の方に今年から行ってもらっているので、連絡を取って周知をしていただくようにしたいと思います。

2 番委員

こんな本が読みたいという生徒側から希望があるようなので、お願いしたいと思います。

4 番委員

検索できる場所ややり方が分かっていないかもしれないですね。

教育長

分かりました。他にはございますか。

4 番委員

152 ページの適応指導教室について、生徒さん 1 名が対象ということですが、利用日数や利用状況がどのようになっているかお聞きします。

指導主事

現在の利用状況ですが、大山公民館 2 階の一室をお借りしまして、月水金の週 3 回を原則としまして午前中授業を実施しております。対象児童は小学校 1 名と中学校 1 名、2 名の利用者がおります。指導は星野裕二先生にお願いしまして、それぞれの児童・生徒の教材などを準備して無理のないように、あまり負荷をかけ過ぎるとまた疲れを起こしてしまうという要素も見られますので、様子を見ながら適宜運動や読書の時間、自学の時間、たまに調理実習なども入れながら、楽しく授業が展開できるように工夫をいただいています。子ども達も 2 学期は今のところ休まず来ている状況です。

4 番委員

お金は講師料という形になりますか。

教育総務課長

はい。講師委託料という形です。指導主事からありましたように、今年度から該当者 2 名となりましたが、去年は 1 名で、年度の途中からで、12 月から 3 月まで講師の先生に係る委託料という形でお支払いしました。

教育長

適応教室は、村の教育条件整備の一環として設けました。いま学校に通えない子でこの教室に通うことが適切と思われる児童生徒を対象に、学校復帰を目指すという事業です。学校復帰は、子どもにある程度のエネルギーがないとダメなんです。ここで活動することによってエネルギーが高まって学校復帰という想定でやっています。

4 番委員

154 ページですが、大山小学校のプール循環ろ過装置修繕ということですが、大山小学校は、今後あのプールを使用していくという形なのか、村民プールを利用するのか伺います。

教育総務課長

昨年度は修繕を行って使えましたが、今年度は村民プールを利用したということで、基本的には小学校のプールを使っていきたいと考えていますが、そのために

- は整備が必要になってきますので、現在検討中です。
- 4 番委員 環境整備などが整ったらという感じでしょうか。
- 教育総務課長 一応そのようには考えております。
- 4 番委員 それまでは村民プールですか。
- 教育総務課長 次年度について、今現在で小学校のプールを使えるかという難しい部分はあるのですが、その辺を踏まえて検討している段階です。
- 教育長 他にございますか。
- 教育委員 「質疑なし」
- 教育長 それでは日程第 3 を終了します。
- 日程第 4 今後の行事予定に移ります。6 ページをご覧ください。
- 9 月 2 1 日 広島平和記念式典派遣事業報告会があります。
- 9 月 2 7 日 マチュピチュ友好都市交流ツアー報告会。
- 1 0 月 2 日 平成 3 0 年度公民館訪問及び社会教育研修会。生涯学習課長、これはどのような形で委員さんに参加していただくのでしょうか。
- 生涯学習課長 県北教育事務所の菅藤先生にお出でいただきまして、公民館の事業について研修をしていただいて、教育委員さんからのご意見をいただくという形になります。
- 教育長 よろしくをお願いします。
- 1 0 月 4 日 コミュニティ・スクール委員会。議題は、教育フォーラムを来年 1 月に考えているのですが、熟議の中身について検討していただいて方向性を出していくということで今進めています。
- 1 0 月 6 日 両幼稚園の運動会。教育委員さんはどちらに参加しますか。
- 1 番委員 私、今回は大山に行こうと思います。
- 教育長 では、どちらにとは決めませんので参加をよろしくお願いします。
- 1 0 月 1 3 日 大山小学校の学習発表会。玉井小は 1 1 月にあります。
- 1 0 月 1 8 日 定例教育委員会を予定しております。
- 1 0 月 2 1 日 第 2 2 回あだたらの里フォーラム 2 1。関東あだたら大玉の会という組織があるのですが、今回来村するということで、いろいろと村の教育の状況説明と、この方たちが御寄贈くださった幼稚園にあるたまちゃん文庫を見たいということですので、大山幼稚園にご案内したいと思います。
- 1 0 月 2 5 日 玉井小オープンスクール。コミュニティ・スクール委員会もありまして、1 0 月は 2 回となります。
- 1 0 月 2 7 日 村文化祭の開会式となります。よろしくお願いします。
- 主だったものにつきましては以上です。何かありましたらお願いします。
- 1 番委員 大玉村は、関東あだたら大玉の会の会の大玉支部になっています。「関東」が主です。会員を募集しているのですが、多くの皆さんに入会してほしいなと思いますし、会長が大山出身の高島さんで、副会長が私の同級生である菊田君なのですが、そちらからもいろいろ言われていますし、関東の会の方たちは復興支援などもしてくれていて、村産品を買ったりしたいんだという話もしていますので、ぜひ参加を呼び掛けていただきたいと思います。
- 教育長 高島会長とは何回かお話をさせていただいたのですが、一番の悩みは会員数が

減ってしまって大変だということでしたので、もし、関東にいるお知り合いで大玉村出身の方がいらっしゃいましたら声をかけていただければと思います。

3 番委員 どのような活動をされているのですか。

1 番委員 年一回、うまいもの祭りに合わせて来村したり、講演会をしたりしているようです。会員は、大玉村出身でない方も結構入っているようです。

3 番委員 剣道の村長杯は、先月お世話になって無事に開催させていただいたのですが、その時に、今年度バレーボールは村長杯をやらないと聞きまして、気になってカレンダーを見たら記載が無かったので、実際はどうか何か理由があったのか確認したいです。

教育長 予定では10月14日だったのですが、事務局からの話では、スポ少でいろいろと課題があるようでして、結論的には今年は見合わせざるを得ないのではないかという事です。

3 番委員 村長杯の、スポーツ少年団となつてはいるけれど、開催するかしないかの決定は各団体にゆだねられている部分が多いということでしょうか。村の方で決定を下したとか、そういったことではないのですね。

教育長 このような状況の時に「やってください」というのはできませんので。

他にはありますか。よろしいでしょうか。

教育委員 「異議なし」

教育長 それでは日程第5 その他に入ります。案件がありましたらお願いします。

教育部長 8月の定例教育委員会でもお話ししましたが、平成30年度の大玉村教育員会の研修についてです。どういったものにするか皆さんに考えていただきたいということでしたが、今までを見ますと、だいたい11月頃に実施していたということもありまして、その方向性についてご相談したいと思います。場所、方面、何をテーマにするか、時期はいつ頃が良いか。この辺について皆さんにご協議いただければと思います。

教育長 日にちと方向が決まればあとは探しておきますが。11月という声がありましたので11月でよろしいでしょうか。

3 番委員 11月上旬は行事がありますので中旬以降がいいです。

教育長 では、都合の悪い日があったら言っていただけますか。

3 番委員 私は、11月27日は予定があります。

1 番委員 19日がだめです。

教育長 11月19日と27日を避けて、あとは日程を見て決めたいと思います。場所は部長の方で案を作って検討させていただきたいと思いますが、ぜひここを見に行きたいという所があれば言ってください。

2 番委員 富岡製糸場を視察の一部に入れていただくとありがたいです。

教育長 検討させていただきます。

その他ございますか。よろしいでしょうか。

教育委員 「特になし」

教育長 それでは日程第6、次回の委員会の日程について、次回は10月18日となりますのでよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして第10回の定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。